

## 令和元年度 事業報告

わーくさぽーと阿久和

はーとさぽーと阿久和

## 1) 事業所運営の理念・基本方針

今年度の事業所テーマとして「協働から生まれるチームワーク」を理念としました。

事業所の主な活動として、高齢者施設・病院のタオルクリーニングがあり、その作業工程はタオル類の納品回収、洗濯、乾燥、たたみ、数量管理等があります。

事業所内ではこれらの作業をご利用者様、支援員がそれぞれの役割を持ち、円滑に作業が進行するよう活動しています。

誰にでも得意・不得意はあります、また障がい特性から苦手なことも多いのですが、「できないこと」は少しでもできるようになるために何をすれば良いのか、その方にとってやりやすい方法はないのか、ご利用者様の「これならできる」を伸ばし、得意なこと・その方しかできないことに変えていくことでひとりひとりに役割が生まれます。

こうした考え方が日々の中で少しずつ浸透し、いつの間にか当たり前の感覚に変わっていったことがわーくさぼーと阿久和・はーとさぼーと阿久和の作業活動のスタイルになったと感じています。

また、色々な人がいることで衝突したり、意見が合わず険悪な雰囲気になったりする場面もあります。このような時、「自分の気持ち」「相手の気持ち」はどうなのか深く考えることを大切にしています。自分も人も同じくらいに大切にできる、自分らしく過ごせる場所は自分たちで作ると言える事業所でありたいと思います。

## 2) 管理者の事業に対する考え方

事業所内には笑い声や元気な声が響きます。

大変なとき、困ったときに「なんとかなるよ」「なんとかしよう」と声があがります。

「もうやだよ」と素直に愚痴をこぼすことも、それを良しとしていることも、次の「がんばろう」に繋がれば必要なことだと思えます。

気を張ってばかりいては、周りが見渡せず大切なものを見落としてしまいます。

時には気持ちを緩めて、のんびり構えてみることも、思い切って休んでみる事も必要です。

そんな風に、自分自身も他者も認め、許し合える瞬間が今年一年を通じて何度かありました。事業所を訪れた方に「アットホームですね」と仰っていただけることも理由の一つではないかと思えます。

わーくさぼーと阿久和・はーとさぼーと阿久和のご利用者様にも支援員にも得意なこと、苦手なことがあり、互いに補い合うことでパズルのピースを組み合わせるようにひとつの形になっています。それが私たちのチームワークであり、こうして協働していくことが障がい者の支援の在り方のひとつと考えます。

### 3) サービス提供体制（基本報酬・加算）

（就労継続支援B型）

2級地 10.91円 定員区分 20名以下（定員 14名）サービス提供時間 10時～15時半

基本報酬（就労継続支援B型サービス費 I 571単位/区分6）

（前年の工賃平均額から基本報酬区分を算定）

福祉職員配置等加算 I 15単位（1日につき）

初期加算 30単位（利用開始日より30日間を限度として1日につき）

欠席時対応加算 1回につき 94単位（月4回まで）

福祉介護職員処遇改善加算 I 643単位

基本報酬区分については前年工賃額の平均値から算出されるため、区分6（571単位）でした。この為、平成30年4月の基本報酬改定によりそれまでの区分5（586単位）から1区分下がりました。

今年度については、工賃向上計画として月額工賃平均額10,000円を目指し、平成30年9月よりクリーニングでの収入増を目的に2施設受託業務を追加しました。これにより、収入が安定し今年度は時給120円から175円に向上しました。

ご利用者の月額平均工賃額が11,000円程度を推移し、次年度は基本報酬区分を1区分上げることが可能になりました。

ご利用者様にとっては、作業量が増えたことへの負担も少なからず感じると思います。が、努力の成果が見える形になったことへの満足感は大きいと思います。

（生活介護）

2級地 10.92円 定員区分 20名以下（定員 6名）サービス提供時間 10時～16時

基本報酬（生活介護サービス費）区分により報酬単価に変動あり

区分3を平均として610単位

人員配置体制加算 I 1日につき265単位

福祉専門員配置等加算 I 1日につき15単位

初期加算 30単位（利用開始日より30日間を限度として1日につき）

欠席時対応加算 1回につき 94単位（月4回まで）

福祉介護職員処遇改善加算 I 619単位

今年度は、月平均利用4.2人（平均障がい支援区分3.4）で推移しています。

個々のご利用者様の体調や精神面の不調、通院等での欠席により変動するも、登録者1名あたりの月平均利用日数は17.5日間となっています。

#### 4) 稼働率向上計画

(就労継続支援B型)

ここ数年の傾向として、精神障がい者の方の利用が増えその症状などから連続した通所や長時間の活動が困難な方が多かったです。そのため、利用開始からしばらくはご利用者様の状況等に合わせ、短時間・少ない日数から利用を開始し、慣れてくる時期に合わせて利用時間や日数を徐々にあげていくよう対応しています。この為、新規利用希望者には利用者数の少ない曜日に優先的にご案内させていただきました。

また、欠席時の連絡では次の通所に繋がるような声掛けをし、待つ姿勢でいることを伝えていきました。少しずつではありますが、しばらく欠席が続いていたご利用者様に「帰ってきて良いんだ」と思っていただけでも継続したご利用に繋がったと感じています。

見学者の方には、見るだけでなく実際に体験いただくことで事業所の雰囲気を感じ、ご自身に合う場所なのか、安心して通える場所なのかを確認していただくようお願いしています。納得をしてサービスを利用いただくことで、ご利用者様の目標や目的が明確になります。

昨年に続き、区内養護学校から3年次の前期職業体験実習を受け入れました。

学生が実習という形で事業所をご利用いただくことで、ご利用者様にとってもかっこ良いところを見てもらいたい、若い者には負けないという気持ちから作業に対するモチベーション向上につながることもあります。ご利用者様の平均年齢が40.1歳となり最年長は70歳のご利用者様が通われています。社会経験のない学生にとっても様々な世代の方と触れ合える機会になります。

ご利用者様が作業を通じて得られる仕事の楽しさや厳しさの先にあるやりがいを見いだせるような取組みや人との関わりを経験できること、それを支える支援員がいることが事業所の最大の魅力だと感じています。

(生活介護)

現在、ご利用いただいているご利用者様のニーズとして、就労継続支援A型・B型や将来就職をしたいという思いがあります。就労の機会はおろか、様々な理由から社会参加する機会にも恵まれなかった方にとっては、自宅から一歩外に出るだけでも相当の勇気が必要であり、簡単なことではありません。

しかし「このままでは良くない」「変わりたい」と思い、その最初の入り口として、はひとさぼーと阿久和を選んでいただけた方々に対し、軽作業(アイロンがけ、精密機械の部品選別)や創作活動、余暇活動等を提供しています。

まずは生活リズムを整え、他者との関わり、自分の居場所作りから安心できる場所や話ができる人を作ることから始めていきます。

少しずつ活動時間が長くなり、出席回数が増え、笑顔が増え、出来る事が増える。時間はかかりますがこうした日々を積み重ねていくことを支援の柱として取り組んでいます。

長期入院によりやむなく利用解約となったご利用者様も退院後に事業所へ立ち寄り、「ま

た来るね」「待っていてね」と仰ってくださる姿に「またね」と言えることは何よりも有難いことであり、こうしたご縁を大切にしていけることが事業所の使命だと感じています。

## 5) 職員配置体制及び人材育成指導

(就労継続B型)

管理者 0.1名 常勤兼務

サービス管理責任者 0.3名 常勤兼務

生活支援員 1.0名 常勤専従 0.3名 非常勤専従 計 1.3名

職業指導員 1.0名

配置に含めず: クリーニング師 1.0名 納品回収ドライバー2.0名 経理担当 1.0名

4月 業務拡大に伴い、納品回収を担当するドライバーを1名追加

4月 常勤支援員異動に伴い、1名新規採用

9月末 クリーニング作業担当非常勤職員1名退職

(生活介護)

管理者 0.1名 常勤兼務

サービス管理責任者 0.3名 常勤兼務

生活支援員 1.0名 常勤専従 (介護福祉士)

医師 0.1名

看護師 0.1名 非常勤兼務

12月 非常勤支援員入職 (週4日/10:00~16:00)

新任職員については、法人主催の研修に参加し、法人理念や法人の沿革、法人に関わる職員としての心構えについて学びました。

## 6) 各種委員会・研修体制 (年間計画は別紙参照)

今年度の外部研修参加内容は以下の通りです。

7月 「横浜市におけるアウトリーチの課題と可能性を探る」 1名

9月 「就労支援セミナー (支援者向け)」

～相談支援機関を利用した様々な就労への支援～ 3名

10月 瀬谷区主催 感染症対策研修会 1名

事業所内研修

11月 感染症対策勉強会「インフルエンザについて」

ご利用者様 17名 職員 4名が参加しました。

インフルエンザはどうやって感染拡大するのか、その予防方法は何か、正しい手洗いの方法とは何か、手洗いの程度が分かる器具を区役所よりレンタル実践しました。また、マスクの着用方法も実践しご利用様に理解しやすいパネルや演出を行うなど、支援員の工夫もみられました。

## 7) 入居者（利用者）のニーズ・要望への対応

個別支援計画書の作成に関し、半年ごとの更新に向けた個人面談やカンファレンスの開催を行っています。個人面談では、日頃の作業の様子を振り返り今後の目標について話をします。この時、本人の意思決定支援を念頭にご利用様の要望を把握します。

ポイントとして、大きな目標は希望に満ちて良いのですが、漠然としたイメージでとらえ過ぎてしまい結果として達成しにくい場合があります。そこで、大きな目標を達成するために「今できる小さな目標から始める」ようにしています。成功体験を重ね、同時にうまくいかなかった時にはふりかえりながら、経験を積み重ねて自信をつけていきます。

また、どんな事にも必ず理由があります。作業面や生活面における様々な課題に対して可能な限りその理由を「なんで」「どうして」と探りながら、整理をしていきます。

この「整理する」動作を行うことで課題を細分化し、自身を客観的にみることができるようになり、自分自身を知る機会に繋がります。ご利用様には他人事ではなく、自分事として課題に取り組む力をつけていただきたいと意識しています。

## 8) 入居者（利用者）の苦情受付体制及び対応

今年度は苦情対応件数0件でした。

引き続き、苦情対応についての体制の確認や苦情受付時の初動対応は迅速かつ、丁寧に対応させていただくようにしたいと考えます。

## 9) 事故防止（再発予防）計画

今年度は事故件数は2件でした。

- ・(就労継続B型 男性) クリーニング業務時に使用するタオル結束用のビニールひもをはさみでカットする際に指先にハサミの刃が当たり 8 mm切れる。傷は深くなくすぐに止血し、絆創膏で保護。本人・家族へケガの報告と謝罪を行いました。

幸い傷は数日で完治し、傷跡も残りませんでした。刃物使用時は支援員が近くで見守り、刃物の使用方法（持ち方や刃先の角度など）に危険がないか確認することを徹底しました。

- ・(生活介護 女性) アイロンがけ作業中に、ご利用様の居眠りによりアイロンが左第1指（第一関節付近）に当たり、すぐに冷やしましたがその後 2 mm大の水疱ができてしまいました。数日で完治しましたがケガの程度、状況等をGHへ報告し謝罪をしました。

眠気については就寝時間等を含め生活面でのフォローや作業中のご利用者様の様子から作業内容を調整するなど工夫をすることで対応をしています。

ヒヤリハット報告については、9件ありました。

月	内容	状況
4月	てんかん発作	発作により尻もちをつく（ケガなし）
5月	てんかん発作	発作時、机に前傾になり倒れ込む（ケガなし）
6月	アイロン落下	アイロン台にぶつかり落下（台の反対側でケガなし）
	購入した弁当に異物	コンビニで購入した弁当に異物（口腔内ケガなし） コンビニ側から鳥の骨だったと連絡あり
7月	指示外の行動	階段踊り場に椅子を置いて高い位置の清掃をしていた。すぐに発見し転落等なし
8月	アイロン落下	椅子からの立ち上がり時に台に置かれたアイロンの落下。アイロン台の反対側に落ちた（ケガなし）
9月	洗濯カートの誤操作	納品回収時に洗濯カートの移動方向を誤り、足にぶつかる 1cm程度の表皮剥離（アザなし）
	台車の扱いの誤り	洗濯機へ洗濯物を入れる際に台車から洗濯物袋を降ろさなかった為に台車が傾き手押し部分が前額部に当たる（ケガなし）
10月	転倒	階段にて足がもつれ転倒（ケガなし）

事故対策については、小さな事をそのまま見過ごさずに対処していくことや職員全員に周知し日常の中で意識をもってご利用者様の安全対策を行っていくことで大きな事故への防止策としたいと思えます。

## 10) 施設設備の保守・管理

消防法による建物設備点検を年2回実施（4月、10月）しています。

この他、館内清掃として手すり拭き、トイレ清掃、各所床清掃および手洗い洗剤やペーパー類の補充等をご利用者様が持ち回りで担当される他、職員で洗濯機、乾燥機等洗濯設備および空調設備についても日々の清掃や定期点検等で動作に不具合がないか保守管理をしています。

## 11) 個人情報保護計画

事業所で扱う個人情報については、個人情報管理に関する規約に従い、その管理を行っています。

## 1 2) 関係団体・地域団体との連携

- ・各区役所障害支援課（特に瀬谷区、泉区、戸塚区、旭区においては近隣区のため）
  - ・瀬谷区社会福祉協議会
  - ・瀬谷区南部地域障がい児・者ネットワーク（南部地域自立支援協議会）※今年度活動なし
  - ・瀬谷区自立支援協議会（せやまんまるねっと）
  - ・瀬谷区基幹相談支援センター
  - ・瀬谷区生活支援センター（精神障がい者対応のため）
  - ・瀬谷区内障害福祉事業所
- 
- ・相談支援事業 臨床心理士による定期面談（3名実施）及びケース検討
  - ・瀬谷区社会福祉協議会より年1回障がい者週間配布用ポケットティッシュのチラシ折り込み作業の受託→ご利用者様より同作業について今年もやりたいと声が挙がるようになり、定着した作業になりました。
  - ・瀬谷区南部地域障がい児・者ネットワークを通じて阿久和防災拠点防災訓練に参加協力の他、地域防犯についての情報共有→今年度はネットワーク会議の活動がありませんでした。
  - ・瀬谷区内 他法人のポスティング事業へのサポート参加  
事業所近隣へのチラシ配りを試験的に実施、事業所間連携と当事業所生活介護事業における作業拡大のために実施しました。
  - ・大中西自治会 特別会員として登録
  - ・同法人内での連携  
わーくさぼーと恵の杜 就労支援での連携  
りゅうりゅう・恵の家 近隣協力（防災、防犯、行事等イベント）

## 1 3) 社会資源としての役割

散歩時の挨拶等の実施や年1回行っている法人内事業所との合同行事「恵フェスティバル」では今年度、初めて近隣福祉事業所の協力を得て開催できました。

同行事を実施するにあたり、地域とのつながりを大切にしたいという思いも含まれていることから他事業所が参加していただいたことの意味は大きいと考えます。

この活動が、後々は近隣住民の方々も気軽にご参加いただけるような場となり、隣近所の顔が見える関係づくりとなることを願います。さらには障がい者や高齢者の方々が安心して過ごせる地域となっていくための活動だと考えています。

## 1 4) 実習生・ボランティア受入、育成

- ・実習受入 ひなたやま支援学校1学年 職業体験実習→今年度実施なし
- ・支援学校長期休暇（春夏冬期）における事業所見学の受入（全学年）



→区内養護学校より 1.2 年生を中心に 5 件見学対応

内、1 件は 3 年次の前期実習の受入となり、次年度就労継続 B 型の新規利用となりました。

・保育士養成校実習の受入→今年度実施なし

## 1 5) 防災・防犯対策

(防災)

防災訓練年 2 回の実施 (火災・地震想定で各 1 回ずつ)

→事業所内防災訓練の他、恵の杜にて実施された防災訓練 (11 月 6 日) に事業所として全員参加し、起震車体験や火災時の煙体験を行いました。

事業所で行う防災訓練では体験できない内容だったこともあり、ご利用者様が関心を持ち、熱心に参加されている様子がみられました。

(定期確認事項)

防災備蓄 (自販機・水 3 年ごと交換)

消火器、スプリンクラー、防火カーテン等防火設備 (年 1 回点検)

大規模災害時の事業所対応についての説明 (利用契約及び利用契約更新時)

通常における防火対策として、外気の臭気 (焦げ臭い) の際の建物および周辺の状況確認  
→過去に建物裏で不審火があった為、外部の様子についてはすぐに確認できるようにしています。また、建物周辺に燃えやすいものを置かないように整理整頓を行っています。

建物の戸締りや地域の防犯情報などはスマートフォンの防犯情報アプリを確認するようにしています。

(防犯)

建物 (1 階シャッター、事務所入り口、書庫) の施錠確認

瀬谷警察に巡回連絡カードの登録 (平成 25 年 12 月 25 日登録済)

貴重品管理 事業所は金庫の使用

利用者・職員はロッカー施錠できるロッカーの貸し出し

利用者については必要に応じて当日貴重品の預かりを行う (鍵付き書庫で管理)

年間行事

	行事等	研修・委員会・会議等
4月	茶話会	
5月	防災訓練	防災委員会（地震想定）
6月	茶話会	
7月		事故対策委員会
8月		
9月		防災委員会（火災想定）
10月	茶話会	
11月	恵フェスティバル 恵の杜防災訓練	事業所内研修
12月	茶話会 年末年始休業（12/30～1/3）	
1月		感染症対策委員会
2月	茶話会	
3月		

※せやまんまるねっと主催（防災・クラフト・ウォーキング・地域イベント等）

※職員会議（毎月、運営推進員会後当日もしくは翌日の夕方）

※小規模事業所のため、職員全員での委員会活動として行なった。